

第6回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

「困難の折り重なり生きる人々に支援は届いているか?!」 (人の尊厳に根ざす)生活困窮者自立支援の価値(意義・意味)を問う」

通信 **2**

開会のあいさつ 開会に先立ち、台風19号及び豪雨被害により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、黙とうをささげました。

一般社団法人・生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事
宮本 太郎さん(中央大学 法学部 教授)

第6回生活困窮者自立支援全国研究交流大会によるご挨拶
越しくございました。

東日本大震災の2年後、生活困窮者自立支援法が成立しました。この制度を生み出し、支えてきた人たちの「連帯の力で希望の灯をともし続けよう」という思いは、震災復興の精神が流れ込んでいることは間違いありません。

厚生労働大臣

加藤 勝信さん(厚生労働事務次官 鈴木 俊彦さん代読)

生活困窮者自立支援や、その支援を通じた地域づくりに取り組む皆さんに敬意を申し上げます。

厚生労働省では、今年度から3年間、就労準備支援事業・家計改善支援事業の一層の普及を目指しています。また、地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会でも議論を進めています。



宮城県知事

村井 嘉浩さん(宮城県保健福祉部長 伊藤哲也さん代読)

開催県として、全国各地からお越しいただいた皆さまを歓迎申し上げます。

宮城県でも、自立支援相談、子どもたちの学習支援、子ども食堂活動支援をつうじて、困窮に陥る可能性のある家庭の早期の発見、包括的・継続的支援に取り組んでいます。

仙台市長

郡 和子さん

杜の都仙台にお越しいただいた皆様を歓迎いたします。本市では、東日本大震災後の被災者生活再建支援で得たノウハウを生かし、ワークファーストをベースとして、伴走型、オーダーメイド型の支援に積極的に取り組んでいるところです。

東北福祉大学 社会福祉学部 学部長

塩村 公子さん

来年度145周年を迎えるわが校での大会開催を光栄に感じています。大会が、厚生労働省の事業の一部に位置づけられたことは喜ばしく、また、誰にでも起こりうる生活困窮をテーマに、地元の国見地区連合町内会をはじめさまざまな協力を得て開催できますことを意義深く感じております。

国見地区連合町内会 会長(仙台市青葉区)

吉澤 秀晃さん

皆さんようこそ、東北福祉大学のある国見地区にお越しいただきました。21の町内会で構成される国見地区では、学生と地域が連携して、大学行事や地域行事と一緒に企画運営しており、今大会の準備も協力して進めてまいりました。希望あふれる人づくりの大会となることを願っております。

全国から集まっている皆さんと、地域・分野を超えて学び合い、交流しましょう!



一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク第六期社員総会 報告

2019年11月3日(日)10~11時、東北福祉大学国見キャンパス3号館321教室にて、一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク第六期社員総会を開催しました。社員64人のうち本人出席25人、書面議決書9人、委任出席17人で、合計51人が出席され、本総会が有効に成立しました。議長の宮本太郎中央大学法学部教授(一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事)のもと、「第一号議案

平成30年度活動報告承認の件」「第二号議案 平成30年度決算報告承認の件、監査報告」「第三号議案 役員選任の件」「第四号議案 令和元年度活動方針決定の件」「第五号議案 令和元年度予算決定の件」が審議され、すべて承認可決されたことを報告いたします。なお、議案書につきましては、生活困窮者自立支援全国ネットワークのホームページ上にアップロードいたします。



2日目見どころ案内

分科会1 困難にある人が「ともに働く」地域づくり ～地域共生社会を展望して

「地域の底から、社会をつくる。誰もが不安を抱える今だからこそ、見えてくるものがある。高度経済成長の終焉から約半世紀、急激な人口減少社会、ますます広がる貧困や格差は、否応なく私たちにさまざまな価値観の転換を求めています」(映画『Workers 被災地に起つ』より)。

支援団体、企業、当事者など、それぞれのお立場から、ともに働くこと、ともに地域を再生し、ともに社会をつくることはどうということなのか、一緒に考えたいと思っています。

●コーディネーター:

ワーカーズコープ・センター事業団

東京三多摩・山梨事業本部 事務局長 扶 藤 文重

分科会2 相談支援の受発注をめぐる契約制度を問い直す

～事業評価と事業所の「社会的価値」を反映した契約にするために～

生活困窮者自立支援事業は、行政直営または公募等による委託契約によって、NPO、社会福祉法人、株式会社などが行っています。公募は、単年度または複数年度で行われますが、選定にあたっては、事業の質が適切に評価されることが求められます。また、そのためには、事業の質を客観的に評価する指標が必要です。

この分科会では、モデル的な指標と、契約のあり方につ

いて議論します。

●コーディネーター:社会福祉法人生活クラブ風の村 理事長 池田 徹

分科会3 包括的支援体制の構築をめざした地域福祉計画 ～新たな自治体の役割～

第3分科会では、「地域福祉計画」をテーマに、どうしたら市町村ごとに「包括的支援体制」を構築していけるかを話し合います。2018年度から社会福祉法の改正によって、市町村の地域福祉計画は大きく変わりました。生活困窮者支援に関する施策は、自治体計画である地域福祉計画にきちんと盛り込まれていなければなりません。

皆さんの自治体の地域福祉計画ではどうなっていますか。計画があるだけでなく、進行管理がなされ、計画に基づいて包括的支援体制を、行政と地域住民、専門職が協働して構築していくことが必要です。

全国でも先駆的に取り組んできた岡山市、藤沢市、伊賀市の事例と、地域福祉専門官からの最新の情報をもとに、ケイカクのことを熱く語り合います。

●コーディネーター:日本福祉大学 副学長 原田 正樹

分科会4 生活困窮者自立支援事業が担う「協働の中核」

「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくり」をいかに実現するかについて、地域共生社会推進検討会にお

いて議論が続けられています。一方、それを推進する協働の中核の取り組みが各地で進められています。事例発表により、それぞれが描いている絵、その実現の手立て、手順について、また課題等についても話していただきます。そして、参加の皆さんと一緒に、協働の中核として求められることは何かを探っていきます。

●コーディネーター:日本社会事業大学専門職大学院 客員教授 渋谷 篤男

分科会5 現地企画①平時の地域づくりは被災者も支える

～災害ケースマネジメントと生活困窮者自立支援～

今年は甚大な台風被害が頻発し、たくさんの犠牲者や困難を抱えた人たちがいます。以前の災害も含め、全国の被災地の皆さんと第5分科会で検討を深めます。原発事故の広域避難者は、皆さんの地域にもたくさんいるかもしれません。生活再建が難しく、困窮する被災者も多くいます。しかし、誰も断らないことが旨であるはずの生活困窮者自立支援制度で、被災者を支えるという発想や準備はまだ希薄です。生活困窮者自立支援制度も深くかかわって、被災地で広がる伴走型の被災者支援「災害ケースマネジメント」を考え、今・将来の災害に備えませんか?

●コーディネーター:京都経済短期大学 講師/人と防災未来センターリサーチフェロー 菅野 拓

分科会6 現地企画②「宮城の子ども・若者支援の今」

～支援に繋がらない声なき声につながるための宮城県内の多様な取り組み～

助けて、と声をあげられない人とどうつながるか。この永遠のテーマともいえる課題は、コミュニティの希薄化、コミュニケーションツールの多様化などにもなって、改めて考え直すべき時期にあります。SNSの活用、子ども食堂、新しい居場所のカタチを実践している方々と一緒に、宮城県の現状も踏まえながら今後のあり方を考えましょう。

●コーディネーター：NPO法人アスイク 代表理事 大橋 雄介

分科会7 「孤立大国ニッポン」における子ども・若者支援の行方

いじめ、虐待、貧困、不登校、ひきこもり、自殺…。「孤立大国ニッポン」と称されるこの日本において、今、求められる支援とは何か？「アウトリーチ」を基調に新たな領域を切り拓く社会起業家の実践活動を通じて、そのあり方を考えます。その際、実践の背景にある若い起業家たちの合理的かつ自由な発想にも目を向けつつ、各領域を隔てる「縦割り」の突破と子どもたちを取り巻く厳しい「現実」を変える方策についても話し合えればと思っています。

●コーディネーター：認定NPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史

分科会8 住まいがなくては始まらない—総合力としての居住支援

生活困窮者支援、地域共生社会づくり、いずれにおいても欠かすことのできない「要」である居住支援。厚労省・国交省・法務省の3省の担当者が参加することからも、その幅広さと必要性が伝わるといいます。「新たな住宅セーフティネット制度」が始まりましたが、その成果はまだまだこれから。先進的な活動を行っている社協とNPO法人からの報告をいただき、さらに今年は「連帯保証」と「死後対応」といった個別具体的な課題に踏み込んだ議論を行いたいと考えています。

●コーディネーター：NPO法人やどかりサポート鹿児島 理事長（司法書士） 芝田 淳

分科会9 「家計改善支援の力で100人に100通りの生活再生を!!」

今年度の分科会では、「家計改善支援事業の魅力」を見直していきます。午前は、管理や指導ではない、家計改善支援の「心」と「基本姿勢」を再確認するとともに、家計改善支援に取り組む3つの自治体より、「やってよかった実感」を報

告していただきます。午後からは、参加者の皆さまとの活発な意見交換を通じて理解を深めていきます。

家計改善支援事業の魅力と可能性を共有しながら、一緒にネットワークを広げていきましょう!

●コーディネーター：明治学院大学社会学部 教授 新保 美香

分科会10 続々・地域力「社会的孤立を生まない、住民の主体的な地域づくり」

「生活困窮者支援でも地域づくりが重要」と言われていますが、具体的な支援となると実践事例はまだまだ多くはありません。しかも、すでに地域共生社会づくりを進めてきた団体や地域でも、必ずしも生活困窮者支援を目指して始まったわけではありません。そこで、先進的な住民自治組織、住民ボランティア、地域支援拠点の地域づくりの実践報告をとおして、社会的に孤立させない、社会参加に向けたさまざまな取り組みが生活困窮者支援につながっていくことを一緒に考えます。

●コーディネーター：東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授 高橋 誠一

第10分科会のパネラーの変更について

パネラーの丸森町筆甫地区振興連絡協議会の吉澤武志さんは、台風被害の影響によりご登壇が叶わなくなりました。新たに、山形県川西町のNPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長の高橋由和さんにご登壇いただきます。



山形市社会福祉協議会 金井地域包括支援センター（山形県）センター長

長岡 芳美さん

地域共生社会の実現に向けた中間とりまとめが厚生労働省から出されたなか、私は地域包括支援センターの職員として、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりへの支援」を強力に推し進める「感性」を磨くことを期待して参加させていただきます。

鳥羽市健康福祉課（三重県）課長補佐

齋藤 猛さん

市役所の中心で生活困窮を叫んでから早3年、やはり課題は次々と…。さまざまな分野、地域で活躍する方々と交流し、たくさんのヒントを鳥羽市に持ち帰りたいと思います。今度は何を叫んでやるか!

参加者の声

一般社団法人京都自立就労サポートセンター（京都府）センター長

加藤 義明さん

さまざまな要因で生活困窮、就労困難な状況の方々に寄り添い、つながっていくことの重要性は、職員の方々の日々の仕事ぶりを見ていて痛感しています。今大会でいろいろな実践等を学び、今後の当センター業務に役立てていきたいと思っています。来年は京都で開催されます。多くのご参加を願っています。

宮城県サポートセンター支援事務所（宮城県）所長

鈴木 守幸さん

宮城は震災復興がみち半ばなのに、台風水害の災難。折り重なる生きづらさ。ふと、今大会の分科会に子どもの「声なき声」の指摘が目につく。生きづらさのなかで、子どもはどう生きているのか？それとも生かされているだけなのか？子どもの意思決定を基軸にした取り組みを知る機会に！期待しています。

企業組合伊丹市雇用福祉事業団（兵庫県）代表理事

高木 哲次さん

この大会での情報交換から、地元を持ち帰り、毎年新たにアレンジする取り組みへとつながっています。また、近隣で相談業務や支援活動に取り組む共通の仲間との出会いもあり、毎年この大会を楽しみにしています。



熊本県健康福祉部（長寿社会局）社会福祉課 主幹

宮崎 和年さん

昨年、熊本で開催された本大会に多くの皆さんに参加いただき、ありがとうございました。

さて、今年も大きな災害が頻発しました。熊本地震の経験からも、被災者支援に困窮事業を活用することはたいへん有効です。また、ひきこもりの方の支援も困窮事業の今後の大きな課題となっています。参加者で大いに議論しましょう。

社会福祉法人文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係 地域連携ステーション

（フミコム）（東京都）係長 浦田 愛さん

文京区では10人の地域福祉コーディネーターが日々地域へ出て、さまざまな制度の狭間の相談をキャッチしてくるようになり、全年代型の相談支援体制の充実が急務です。今回の大会で学びを深めて帰りたいと思います。

JR 仙山線時刻表

| 時 | 休日ダイヤ(下り) | | |
|----|----------------------|----|----|
| | 仙台駅発 | | |
| | (東北福祉大前駅まで所要時間：約12分) | | |
| 8 | 快 18 | 33 | 49 |
| 9 | 快 04 | 19 | 38 |
| 10 | 8 | 26 | 58 |
| 11 | 快 18 | 38 | |
| 12 | 11 | 27 | 45 |

| 時 | 休日ダイヤ(上り) | | |
|----|------------------|----|----|
| | 東北福祉大前駅発 | | |
| | (仙台駅まで所要時間：約12分) | | |
| 14 | 5 | 20 | 40 |
| 15 | 快 01 | 17 | 39 |
| 16 | 13 | 28 | 44 |
| 17 | 快 01 | 30 | 47 |
| 18 | 5 | 21 | 46 |
| 19 | | 20 | 56 |
| 20 | 10 | 28 | 46 |
| 21 | 6 | 35 | 54 |

歩行喫煙防止条例について



仙台市では、「仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例」が施行され、仙台駅ペDESTリアンデッキなどの「歩行喫煙防止重点区域」では、「歩行喫煙禁止」となります。区域についての詳細は、左記QRコードをご参照ください。市内全域の道路や公園など屋外の公共の場所でも、歩行喫煙等をしないよう努力義務が定められています。



大会2日目の会場について

大会2日目の11月4日（月）は、JR東北福祉大前駅に直結する東北福祉大学ステーションキャンパス館での開催となります。分科会会場はステーション館の3～6階です。お申し込みいただいた分科会会場へ、直接お越しください。受付は午前9時から、午前の分科会の開始は9時30分からとなりますので、お時間に余裕をもってお越しください。



編集後記

大会速報第2号はいかがでしたか。会場内で編集スタッフを見かけられましたら、感想などをお寄せいただけますと幸いです。1日目の「提言1～4」「シンポジウム」は2日目分科会開始前配布の第3号に、「国会議員からのエール」は分科会終了後配布の第4号に掲載予定です。

日本三景松島（松島町）までは、仙台駅からJR仙石線で約30分（松島海岸駅で下車）

厚生労働省委託事業